

速度取締指針

豊川警察署

記載の場所・時間帯以外でも、速度超過違反取締りを実施する場合があります。

可搬式オービスによる取締りも実施していきます。



出典: 国土地理院発行 標準地図

重点路線	地域	規制速度	重点取締時間帯
国道1号	小坂井町地内	50km/h	20:00 ~ 23:00
県道金野豊川線	御津町地内	40km/h	13:00 ~ 15:00
県道前芝国府停車場線	伊奈町地内	40km/h	16:00 ~ 18:00
小坂井東学区	宿町地内	40km/h	14:00 ~ 16:00
東部学区	三上町地内	40km/h	13:00 ~ 15:00

交通事故発生状況

R5.1~R5.12

人身事故件数

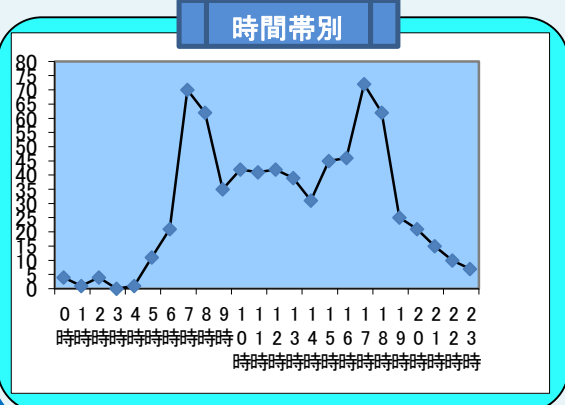
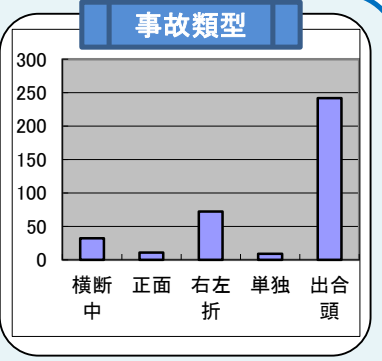
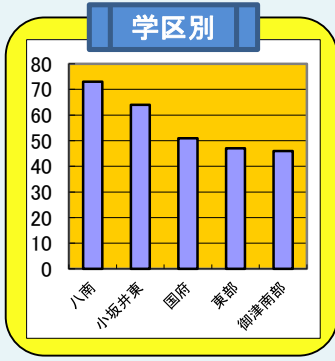
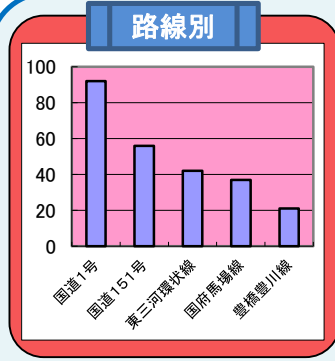
総件数 707件(+192)
 死亡 8件(+6)
 重傷 12件(-3)
 軽傷 687件(+189)

年齢層別死傷者数

子ども 66人(+43)
 若者 116人(+39)
 一般 550人(+148)
 高齢者 141人(+48)

当事者別死傷者数

歩行者 54人(+13)
 自転車 150人(+67)
 原付 20人(+3)
 自二 27人(+5)
 四輪 622人(+190)
 その他 0人(±0)



豊川警察署管内の事故の特徴

①国道1号、国道151号といった大きな幹線道路で、死亡事故をはじめとする人身事故が多く発生しています。

②指定場所一時不停止違反が原因となる、交差点での出合頭事故が多く発生しています。

～その他の交通指導取締要点～

- 自転車利用者のマナー向上のため、自転車利用者に対して積極的な指導を行い、悪質危険な交通違反については検挙措置を図ります。
- 交差点における交通事故抑止を図るため、指定場所一時不停止や歩行者妨害等の交差点関連違反の取締りを強化します。